

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年8月21日(2014.8.21)

【公開番号】特開2014-97126(P2014-97126A)

【公開日】平成26年5月29日(2014.5.29)

【年通号数】公開・登録公報2014-028

【出願番号】特願2012-249596(P2012-249596)

【国際特許分類】

A 45 D 2/48 (2006.01)

【F I】

A 45 D 2/48

【手続補正書】

【提出日】平成26年7月8日(2014.7.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

上下に移動可能な可動部材を有するアイラッシュカーラーに取り付けられる付加部材であって、

前記可動部材に取り付け可能な取付部と、

前記取付部から延びるブリッジ部と、

前記ブリッジ部から上方に向かって水平方向に一定の間隔を空けて延びる複数の歯状部と、

を備え、

前記複数の歯状部のそれぞれは、前方に湾曲した上端部を有することを特徴とするアイラッシュカーラー用付加部材。

【請求項2】

上下に移動可能な可動部材を有するアイラッシュカーラーに取り付けられる付加部材であって、

前記可動部材に取り付け可能な取付部と、

前記取付部から延びるブリッジ部と、

前記ブリッジ部から上方に向かって水平方向に一定の間隔を空けて延びる複数の歯状部と、

を備え、

隣接する前記歯状部により形成されるスリットを下方に延長するように、前記ブリッジ部の一部を前記隣接する歯状部に沿って切り欠くことにより、前記歯状部から下方に連続する歯延長部を形成したことを特徴とするアイラッシュカーラー用付加部材。

【請求項3】

前記取付部には、前記スリットの延長線上を下方に向かって延びる溝が形成されていることを特徴とする請求項2に記載のアイラッシュカーラー用付加部材。

【請求項4】

上下に移動可能な可動部材を有するアイラッシュカーラーに取り付けられる付加部材であって、

前記可動部材に取り付け可能な取付部と、

前記取付部から延びるブリッジ部と、

前記ブリッジ部から上方に向かって水平方向に一定の間隔を空けて延びる複数の歯状部と、
を備え、

前記取付部には、該取付部の前面から後面まで貫通する貫通孔が形成され、
前記可動部材の爪部を前記取付部の貫通孔に挿通させて係止可能とした
ことを特徴とするアイラッシュカーラー用付加部材。

【請求項 5】

上下方向に延びる一対のフレーム部と、
前記一対のフレーム部の間を接続し、前記一対のフレーム部に沿って上下に移動可能な可動部材と、

前記一対のフレーム部の間を接続し、上記可動部材の上方に固定される固定部材と、
前記可動部材上に載置される弹性部材であって、前記固定部材に接触可能な接触領域を有する弹性部材と、

前記可動部材を上方に移動させて前記弹性部材の接触領域を前記固定部材に接触させる操作部と、

前記可動部材に取り付けられるコーム部材であって、
前記可動部材に取り付けられる取付部と、
前記取付部から前記弹性部材の接触領域近傍まで延びるブリッジ部と、
前記弹性部材の接触領域近傍の前記ブリッジ部から上方に向かって水平方向に一定の間隔を空けて延びる複数の歯状部と、
を有するコーム部材と、
を備えた、
ことを特徴とするアイラッシュカーラー。

【請求項 6】

前記コーム部材の歯状部のそれぞれは、前方に湾曲した上端部を有することを特徴とする請求項5に記載のアイラッシュカーラー。

【請求項 7】

前記コーム部材の歯状部のそれぞれは、前記弹性部材の接触領域を前記固定部材に接触させたときに前記固定部材の前面に実質的に接触する接触面を有することを特徴とする請求項5又は6に記載のアイラッシュカーラー。

【請求項 8】

前記コーム部材は、前記可動部材の外部に取り付けられることを特徴とする請求項5から7のいずれか一項に記載のアイラッシュカーラー。

【請求項 9】

隣接する前記歯状部により形成されるスリットを下方に延長するように、前記コーム部材のブリッジ部の一部を前記隣接する歯状部に沿って切り欠くことにより、前記歯状部から下方に連続する歯延長部を形成したことを特徴とする請求項5から8のいずれか一項に記載のアイラッシュカーラー。

【請求項 10】

前記コーム部材の取付部には、前記スリットの延長線上を下方に向かって延びる溝が形成されていることを特徴とする請求項9に記載のアイラッシュカーラー。

【請求項 11】

前記コーム部材の取付部には、該取付部の前面から後面まで貫通する貫通孔が形成され、

前記可動部材は、前記貫通孔に挿通可能に設けられ、前記コーム部材の取付部に係止可能な爪部を備えた

ことを特徴とする請求項5から10のいずれか一項に記載のアイラッシュカーラー。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明の第1の態様によれば、まつげを根元から分離して綺麗にカールさせることができるアイラッシュカーラー用付加部材が提供される。このアイラッシュカーラー用付加部材は、上下に移動可能な可動部材を有するアイラッシュカーラーに取り付けられる。このアイラッシュカーラー用付加部材は、可動部材に取り付け可能な取付部と、取付部から延びるブリッジ部と、ブリッジ部から上方に向かって水平方向に一定の間隔を空けて延びる複数の歯状部とを備えている。複数の歯状部のそれぞれは、前方に湾曲した上端部を有している。

本発明の第2の態様によれば、まつげを根元から分離して綺麗にカールさせることができるアイラッシュカーラー用付加部材が提供される。このアイラッシュカーラー用付加部材は、上下に移動可能な可動部材を有するアイラッシュカーラーに取り付けられる。このアイラッシュカーラー用付加部材は、可動部材に取り付け可能な取付部と、取付部から延びるブリッジ部と、ブリッジ部から上方に向かって水平方向に一定の間隔を空けて延びる複数の歯状部とを備えている。隣接する前記歯状部により形成されるスリットを下方に延長するように、ブリッジ部の一部を隣接する歯状部に沿って切り欠くことにより、歯状部から下方に連続する歯延長部が形成される。

本発明の第3の態様によれば、まつげを根元から分離して綺麗にカールさせることができるアイラッシュカーラー用付加部材が提供される。このアイラッシュカーラー用付加部材は、上下に移動可能な可動部材を有するアイラッシュカーラーに取り付けられる。このアイラッシュカーラー用付加部材は、可動部材に取り付け可能な取付部と、取付部から延びるブリッジ部と、ブリッジ部から上方に向かって水平方向に一定の間隔を空けて延びる複数の歯状部とを備えている。取付部には、該取付部の前面から後面まで貫通する貫通孔が形成され、可動部材の爪部を取付部の貫通孔に挿通させて係止可能としている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の第4の態様によれば、まつげを根元から分離して綺麗にカールさせることができるアイラッシュカーラーが提供される。このアイラッシュカーラーは、上下方向に延びる一対のフレーム部と、一対のフレーム部に沿って上下に移動可能な可動部材と、可動部材の上方に固定される固定部材と、可動部材上に載置される弾性部材とを備えている。可動部材は、一対のフレーム部の間を接続しており、固定部材は、一対のフレーム部の間を接続している。弾性部材は、固定部材に接触可能な接触領域を有している。また、アイラッシュカーラーは、可動部材を上方に移動させて弾性部材の接触領域を固定部材に接触させる操作部と、可動部材に取り付けられるコーム部材とを備えている。このコーム部材は、可動部材に取り付けられる取付部と、取付部から弾性部材の接触領域近傍まで延びるブリッジ部と、弾性部材の接触領域近傍のブリッジ部から上方に向かって水平方向に一定の間隔を空けて延びる複数の歯状部とを有している。